

子ども自転車運転免許制度

～自転車の安全な乗り方を身に付けよう！～



健康教育課

1 「子ども自転車運転免許制度」について

さいたま市立小学校の児童が関係する市内交通事故のうち、半数以上が、自転車運転中に起きている。(平成23年度)

このような状況を憂慮して、教育委員会では、自転車を利用する小学生の交通事故を防ぐために、平成24年2月27日に埼玉県警察本部と共同して「子ども自転車運転免許制度」について推進宣言を行った。この制度の実施により、自転車を利用する小学生に対して、自転車の安全な乗り方を身に付けさせるとともに、より一層、交通安全に対する意識を高めることを目指している。

2 「子ども自転車運転免許制度」の概要

「子ども自転車運転免許制度」は、対象を原則4年生とする自転車に関する講習会を実施し、免許を交付するものである。平成24年度には、警察署等と連携して78校で実施している。また、平成25年度には市内全小学校で実施する予定である。

この「子ども自転車運転免許制度」における免許証の交付は、安全講習を受講後、学科試験と実技試験に合格することが条件となっている。

(1) 安全講習

安全講習は、自転車に安全に乗るためのルールやマナーについて、DVDやテキストを利用して行う。DVDでは、「自転車はどこを

走るのか」「信号機のある交差点や見通しの悪いところを走る際の留意点」「かくれた危険の予測の大切さ」など具体的に学ぶ。

(2) 学科試験

学科試験については、基本的な標識の理解や場面別の正しい自転車の乗り方など、○×選択形式で10問、筆記試験として出題し、ルールやマナーを身に付けさせる。

(3) 実技試験

実技試験は、運動場、または体育館で実施する。具体的には、「自転車の安全点検」「信号機のある交差点での二段階右折」「指定場所における一時停止」「自転車の歩道通行」「障害物脇の通過」ができる実習コースを設けて、市内警察署、交通安全協会、市交通指導員、交通安全保護者の会、各区役所の関係課、保護者や地域の方々に御指導、御協力をいただきながら実施する。



【図1：与野八幡小学校 実技試験の様子】



【図 2 : 仲町小学校 実技試験の様子】




【図 3 : 見沼小学校 安全点検指導の様子】

(4) 「子ども自転車運転免許証」

学科試験及び実技試験に合格した児童には、各警察署とさいたま市教育委員会の連名において「子ども自転車運転免許証」を交付する。

なお、この運転免許証を保有していることにより、小学校卒業まで、埼玉県自転車軽自動車商協同組合加盟店において、自転車の無料安全点検やパンク修理代の1割引の特典が受けられる。

氏名	交通安全	
学校名	自転車運転免許証	
小学校卒業まで有効		
交付平成 年 月 日		
さいたま市教育委員会・〇〇警察		

【図 4 : 子ども自転車運転免許証 (表面)】

自転車に乗る前に確認してね!

- ブ ブレーキはきちんと効きますか?
- タ タイヤの空気圧は適切ですか?
- ベ ベルはしっかり鳴りますか?
- ル
- サ サドルの高さは体に合っていますか?
- ハ ハンドルはガタつきませんか?
反射材は破損していませんか?
- ラ ライトはつきますか?



しっかりと確認しましょう!

【図 5 : 子ども自転車運転免許証 (裏面)】

3 子どもたちに安全な自転車の乗り方を身に付けさせよう

「子ども自転車運転免許制度」の実技試験後の児童から「とても緊張してドキドキした。」「実際にやってみると難しいことが分かった。」「試験に合格できて、免許をもらえてうれしい。」「交通ルールを学べてよかった。」などの声を聞くことができ、児童の交通安全意識を高め、正しい自転車の乗り方を学ぶことができたという成果を確認することができた。

さらに、「子ども自転車運転免許制度」により、中学生になっても、安全な自転車の乗り方を意識して、日常生活での利用や安全な自転車通学を心掛けるようになるものと考えている。

今後も、教育委員会では、埼玉県警察本部と連携し、交通安全協会をはじめとする関係諸団体などの御協力をいただきながら、交通事故防止の徹底を図っていきたい。